

日米加における エコテロ事件 及びそれに対する 立法的対応

使用言語：中国語、通訳付

日時 平成 26 年 6 月 26 日 (木) 15 時～

場所 北海道大学法学研究棟センター会議室 (3 階 315 室)

報告 蘇義淵 (北海道大学法学研究科・招聘准教授)

本研究は、法学と犯罪学のアプローチを用いて、1970 年～2012 年に日米加で起きたエコテロ事件およびその対策立法を分析したものであり、以下のような結論が得られた。すなわち、エコテロ事件の発生は、地域的に集中する傾向があり、特に北米西部では頻発している。ところが、エコテロリズムを抑制するよう立法対策をとればとれるほど、かえって衝突をきたすものである。したがって、動物権を保護するための立法的対応こそ、エコテロ事件を減らす鍵となると考えられる。

報告者のプロフィール：台湾・国立中興大学法学部助理教授
アメリカン大学ワシントンロースクール・法学博士

司会 鈴木賢 (北海道大学高等法政教育研究センター長)

関連資料は、以下からダウンロードできます。

<http://library.tsas.ca/entries/eco-terrorism-and-the-corresponding-legislative-efforts-to-intervene-and-prevent-future-attacks/>



研究助成機関：University of British Columbia(UBC)/The Canadian Network for Research on Terrorism, Security and Society (TSAS) 研究素材：Global Terrorism Database(GTD)/Eco-Incidents Database(EID)